

---

## よくあるお問い合わせ（ロータリアン）

---

### Q 1. 学友の招待は、いつ奨学会で承認されるのですか？

奨学会への申請書は、承認伺いではなく地区が決定した招待にかかる「補助費申請書」です。

地区が招待する学友を決定した時点で、それが最終決定となり、奨学会で招待の可否を決定するものではありませんので、ご注意ください。

クラブ経由で申請された場合、決定後にクラブへ結果を伝えてください。

学友に対しても、直接、招待が決定したことを伝えて準備を進めてください。

### Q 2. どんな地区行事に招待すればいいのですか？

多くの会員に奨学事業の意義と成果をご理解いただく目的でスピーチをしていたため、地区大会が最も望ましいです。

同様に、IM、地区研修・協議会、地区米山セミナー、終了式等も効果的です。

加えて、世話クラブや地区内クラブ訪問と組み合わせることをお勧めします。

奨学生終了式や学友会関係の企画は、奨学生にとって良い手本との出会いであり、良い交流の場となります。

### Q 3. スピーチは挨拶程度で構わないのですか？

スピーチ時間は最低でも15分は確保いただくようお願いします。

内容により60分以上の規模がふさわしいと判断される場合もあります。十分なスピーチ時間を確保できるよう、地区内にて事前の調整をお願いします。

例として、地区大会実施事務局となるクラブ出身の学友をホームカミング招待者とし、学友紹介とスピーチ時間の確保を円滑に進める工夫をしている地区もあります。

### Q 4. 学友とはいつから連絡をとればいいのですか？

招待候補者の選定時点に（奨学会への申請前）、連絡し日程調整を開始してください。

地区の実施担当者を中心に、学友と直接連絡を取り合い、宿泊先の確認や滞在スケジュール、スピーチの詳細を決めてください。

学友には、必ず早めに、スピーチの時間・目的・スピーチしてほしい内容を伝えてください。

### Q 5. 学友は地区内に住んでいる人を招待してもいいのですか？

ホームカミング実施地区出身かつ同地区内に居住している学友は対象外です。

## Q6. 最長7日間を超えて日本に滞在することはできないのですか？

できます。

ホームカミングによる滞在の上限が最長7日間ということであり、学友本人の都合による日本滞在期間を限定するものではありません。

## Q7. ホームカミングには何人を招待できるのですか？

単年度に最大2人まで招待できます。

同じ招待スケジュールで2人を同時に招待することも可能です。

## Q8. 学友の家族などが同行してもいいのですか？

学友の家族や関係者が、学友と一緒に来日することは可能です。

ただし、補助費の対象は学友ご本人分のみとなりますので、同行者の来日費用は学友側の自己負担になることを伝えてください。

### 【ご注意ください】

- ・収支報告の際、対象外の費用が含まれないようにしてください
- ・同行者分のビザ申請書類が必要な場合、招待地区／クラブが作成してください

## Q9. ローター関連のイベントへの「参加費」は補助費に含まれますか？

例会や地区大会の参加費（登録料）など、学友ご本人分のみ補助費として認められます。

※会場費は、対象外です。

## Q10. 母校や指導教官訪問、関係者墓参等の交通費・食費は認められますか？

奨学期間中の関係者への訪問、また母校訪問については、スピーチや関係者・留学生等との交流を含む内容であれば、ホームカミングの主旨に沿う内容として、補助費使途の範囲内で、学友本人分のみ認められます。

※ホームカミング期間中であっても、学友ご本人の仕事や観光目的の内容はすべて個人スケジュールとして、補助費の対象外です。

## Q11. 移動時の学友の飲食費の支払いはどうすればよいの？

学友に、必ずレシートを保管し招待者へ提出するようお願いください。特に、海外から招待された学友については、自身のペースで購入できるよう、あらかじめ、該当分を想定して学友にお渡しいただいても結構です。

## Q12. 交通費・食費は領収書がないものは認められない？

必ず領収書、または、金額の分かるものを添付してください。  
母国における空港までの交通費など、領収書がとれないものは、本人申告による往復分の経費補助を認めます。ただし、必ず地区で任意書式による領収書を作成し添付してください。

日本国内の交通費は切符・請求書などを、食費はレシートを添付してください。  
いずれも無い場合、任意書式による領収書を作成してください。  
交通費は、別途、交通機関名と経路を記載または添付してください。

## Q13. 会食時の食費はどのように報告すればよいのですか？

領収書やレシートの余白に、合計額を参加人数で割り、学友本人分の該当額を記載のうえ添付してください。

## Q14. 学友への謝礼は認められないのですか？

当制度の目的は、活躍する学友が里帰りし学友のスピーチを通じて多くのロータリアンに米山奨学事業の意義と成果を伝えるものであるため、謝礼は補助費対象外としています。

ホームカミング費用から謝礼が支払われない事は、予め学友にもお伝えください。  
なお、地区またはクラブの予算から支出される場合は、招待地区にお任せします。

## Q15. アフリカ・南米など航空券代が高額になりそうな場合も上限 25 万円ですか？

上記のような場合は、事前にご相談ください。

## Q16. 海外旅行保険はどのようになっていますか？

海外から来日する学友については、各自で海外旅行保険に加入することを推奨しています。ホームカミング対象期間の最長7日間、日本円に換算して上限7,000円までを実費支給します。来日時、保険契約証のコピーを取り、精算してください。